

学校法人関学園の解散について

〈認可事項〉	学校法人の解散
--------	---------

- 1 法人名 学校法人 関学園
理事長 関二司光
- 2 所在地 須坂市大字須坂 1537 番地
- 3 設置校 豊幼稚園
- 4 解散の理由 当法人が設置する唯一の学校を廃止するため
- 5 解散の時期 認可日
- 6 資産の状況 資産総額 円

基本財産	円
校地、校舎	円
構築物、教具、備品及び図書	円
運用財産	円
現金預金	円
負債（理事長借入金）	円

- 7 残余財産の帰属
寄附行為第 40 条の規定により、清算後の残余財産は須坂市に寄付予定